

家の中にはどんな危険が潜んでいるかしら？

家具転倒防止器具ってどうやってつけたらいいの？

火事やケガのリスクを減らしたい！



# あなたの家は大丈夫！？

# 住まいの防火防災診断

# 申込受付中！！

消防署では、高齢者などを対象にご自宅の中を拝見し、火災や地震、人の転倒などの家庭内事故による被害が発生する危険性について診断する「防火防災診断」を実施しています。今回は、消防署と区が協力して「防火防災診断」に取り組み、5月から8月の実施世帯を募集します。

5月募集分からは、65歳以上の方が世帯にいらっしゃればご家族と同居していても申し込みができるようになりました。ぜひご活用ください！

## 【申込の流れ】

- 1.区役所内区民防災課（電話：03-5984-1654）へ電話をかけます。
  - 2.お電話口にて、氏名・住所等を確認させていただきますので、区職員へお伝えください。
  - 3.後日、消防署から電話がかかってきますので、職員がご自宅に訪問する日程を調整してください。
  - 4.自宅の中を消防署と区の職員が拝見し、安全性の診断とアドバイスを行います。
  - 5.診断の結果、家具の転倒の危険性がある場合は、区から1カ所分の転倒防止器具をお渡しします。
- ※この件で職員が金銭の要求や受取りをすることはありません。類似の詐欺等にはご注意ください。

【対象】以下のいずれかの方がいる世帯が対象になります。

- ①65歳以上の方 ②介護保険の要介護・要支援の方
- ③身体障害者手帳をお持ちの方 ④愛の手帳をお持ちの方
- ⑤精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ⑥人工呼吸器を使用している方
- ⑦難病医療費助成を受けている方

※家具転倒防止器具のお渡しは1回限りです。過去にこの事業にお申込みいただいた方は対象外となります。



防火防災診断は  
無料です。

【問い合わせ・申し込み】練馬区区民防災課 03-5984-1654